

【令和8年度版 家庭配付用資料】

自然災害発生及び警報発表・避難情報発令時等に伴う学校の対処

浜松市教育委員会・浜松市立北浜東部中学校〔TEL586-3177〕

1 地震発生に伴う対処

本校は、浜名区で観測された震度を基準とします。

震度	登校前	在校時	下校手段
震度4以下 を観測	開校	活動継続	通常通りの下校
	*被害状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。		
震度5弱以上 を観測	休校	活動中止・避難 ⇒一旦留め置き	安全が確認された後、 引き渡し（学校または避難場所）

【補足】震度5弱以上を観測した場合の下校手段について

- ・原則「引き渡し」のみとなります。職員引率による集団下校では、下校時に保護者が在宅しているとは限らず、余震等を配慮すると帰宅後の安全確保ができないためです。
- ・引き渡しの際には、学校周辺の混雑が予想されますので、自家用車での来校は御遠慮ください。

【補足】南海トラフ地震に関連する情報について

- ・予兆となる現象が発生した場合、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。その場合、学校は原則として「開校」とします。状況によっては、対処について教育委員会と協議し判断します。

2 津波警報等発表に伴う対処

本校の学区は、浜松市津波避難計画による「避難対象地区」ではありません

注意報・警報	登校前	在校時	下校手段
津波注意報	開校	活動継続 (情報収集)	通常通りの下校
津波警報 大津波警報	開校	活動継続 (情報収集)	安全が確認された後、通常通りの下校

*沿岸部、川沿いで活動している場合はただちに中止し、安全な場所に避難します。

*地震が発生している場合は、上記「1 地震発生に伴う対処」と合わせて判断します。

3 気象情報発表に伴う対処

本校は、「遠州南」または「浜松市南部」への発表を基準とします

注意報・警報	登校前	在校時	下校手段
注意報	開校	活動継続	通常通りの下校
暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 (特別警報含む)	<u>午前6時30分</u> の時点で休校	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き ・下校	安全が確認された後、状況に応じて、 ・引き渡し（学校または避難場所） ・職員引率による集団下校 ・集団下校

4 避難情報発令に伴う対処

本校は、以下の河川に関わる「対象地区への避難情報発令」を基準とします

外水はん濫(川の水があふれる)・・・・・・・・・・「天竜川」浜名区、「馬込川」北浜地区
「安間川」北浜地区(寺島、善地)※1

避難情報	登校前	在校時	下校手段
警戒レベル3 「高齢者等避難」 警戒レベル4 「避難指示」 警戒レベル5 「緊急安全確保」	午前6時30分 の時点で休校	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き ・下校	安全が確認された後、状況に応じて、 ・引き渡し(学校または避難場所) ・職員引率による集団下校 ・集団下校

※1 安間川については、寺島・善地と対象地区が限定されていても、想定浸水域が学区にはかからないため、原則開校とします。ただし、冠水などで登校するには危険だと保護者が判断した場合は、登校させずに自宅で安全を確保してください。

*状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。

5 学校または地域の停電発生に伴う対処

停電情報	登校前	在校時	下校手段
学校または地域の停電	午前6時30分 の時点で休校	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き ・下校	安全が確認された後、状況に応じて、 ・引き渡し(学校または避難場所) ・職員引率による集団下校 ・集団下校

*学校や地域に大きな被害がないことが確認できた場合は「開校」等の対処とする場合があります。

6 お願い

- 緊急時や災害発生時には、学校から保護者へ連絡をすることができない場合があります。自宅周辺が自然災害等の影響で危険な状況にあり、「子供が安全に登校することができない」と保護者が判断した場合は、子供を登校させずに自宅等で子供の安全を確保してください。その際、連絡が取れる状況となった後、学校に連絡をお願いします。
- 登下校中に自然災害が発生した際の避難する場所を、家族で話し合い、決めておくようお願いいたします。(下の表に書き込んでおいてください。)

	家に近いとき	中間点	学校に近いとき
避難する場所			

- 学校で利用している「さくら連絡網」は、通常の連絡だけでなく、学校からの緊急連絡や災害時の安否確認などにも利用します。まだ登録をしていない御家庭につきましては、学校からの連絡を確実に受け取っていただくためにも、登録をお願いします。